

# 四国中央市で利用可能な 障がい福祉サービス 居宅介護（ヘルパー）事業所 説明・相談会

主催 障がいピアサポートセンター

四国中央市で利用可能なヘルパー事業者のお話を聞いてみませんか？  
サービス利用の方法・申請などの流れ、ヘルパー利用に関わる様々な疑問  
を解決いたします。

日時	平成24年12月9日（日）13：00より
場所	四国中央市福祉会館 3階会議室1
	12：30～ : 受付開始
	13：00～13：15 : 居宅介護を使うための流れの説明
	13：15～14：15 : 市内各事業所の内容説明 (セルフマネジメントプロジェクト)
	14：30～16：00 : 福祉サービスを活用するために みんなでディスカッション
事前受付 お問い合わせ	障がいピアサポートセンター TEL/FAX：0896-24-0439 E-mail：info@kokoronowa.net

◎セルフマネジメントプロジェクトについて 主催 特定非営利活動法人 ネセサリーフォー

今年4月から、障害福祉サービスを利用するときには初めに「サービス利用計画案」を作り、役場に提出するという新しいルールができました。  
主として指定特定相談支援事業所が作成しますが、もちろんご自分で「サービス利用計画案」をつくって役場へ提出することもできます。  
この「サービス利用計画」は実はみなさんの「ライフプラン」でもあるということをご存じですか？

この計画があなたの願いや希望を実現できるものになってほしいと思っています。しかし計画作成については、よく知らない、わからないとおっしゃる当事者やご家族が多いのが現状です。そこで、私たちはサービス利用計画など「何かを実現するための計画」の考え方、組み上げ方、実現のための行動の方法、協力者を見出すことなど「ケアマネジメント」の理念と手法をもとに皆さんご自身が主人公となる「計画」についてお伝えする機会を提供し、共に学んでいきたいと思い当勉強会を企画いたしました。

☆参加対象者は次のとおりです。

1. 障がい当事者 <障がい種別は問いません>
2. そのご家族
3. 障がい児者への支援に携わっている方 <福祉事業所職員、行政、教育、ボランティア等>